

資料提供
令和2年4月9日
担当：広島県対策本部
担当者：健康対策課 西丸
直通：082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

本日4月9日(木)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、感染が疑われたため、帰国者・接触者外来において検体採取し、上記センターにおいて検査が実施されたものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内25例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

- (1) 年齢：80歳代
- (2) 性別：女性
- (3) 居住地：三次市
- (4) 職業：無職
- (5) 症状・経過：
 - 4月3日(金) 咳嗽あり
 - 4月4日(土) 微熱(37.2℃)、咳で医療機関A(県内)を受診
 - 4月6日(月)及び7日(火) 医療機関Aを再受診
 - 4月8日(水) 症状継続のため医療機関B(県内)を受診
胸部レントゲン検査上、肺炎像あり
帰国者・接触者外来において検体採取
医療機関C(県内)へ入院
 - 4月9日(木) PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性
感染症指定医療機関へ入院
- (6) 行動歴
発症前2週間、三次市外への外出はない
介護サービス(通所及び訪問)を利用
- (7) 同居家族
なし

【県民の皆様へ】

- 日常生活では手洗いや咳エチケットを徹底し、できるだけ人混みの多い場所や換気の悪い場所を避ける(3密(密閉, 密集, 密接)を避ける), など, より一層注意していただくようお願いします。
- 風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み, 37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者, 基礎疾患等がある方は2日程度)続いた場合や, 強いだるさや息苦しさがある場合には, 必ず最寄りの相談窓口連絡し, その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。